

令和2年5月29日

保護者 様

佐世保市教育委員会
教育長 西本 眞也

令和2年度市立小・中学校及び義務教育学校における
夏季休業日の短縮について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日ごろから本市教育行政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また、学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等にもご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴い、児童生徒の学びの機会が減少したことを補うために、令和2年度における夏季休業日を下記のとおりといたしました。

つきましては、趣旨をご理解の上、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 夏季休業日

令和2年8月1日（土）～令和2年8月23日（日）

※7月31日（金）まで授業を実施し、8月24日（月）から授業を再開します。

2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるとともに、空調設備の適切な運用等により熱中症対策も講じてまいります。これらの対策に関連した学校からの依頼についてはご協力をお願いします。

3 中学校及び義務教育学校の部活動について

感染症予防対策を講じた上で実施します。ご家庭で健康観察を実施し、体調がすぐれない場合（発熱、咳やのどの痛みなど）は、参加を控えさせてください。

4 その他

（1）日課や時間割等を変更する場合は、学校からお知らせいたします。

（2）新型コロナウイルス感染症の状況により、対応を変更する場合があります。

以 上
（学校教育部 学校教育課）